



2020年3月19日

各位

会社名 神 栄 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 赤澤 秀朗
(コード番号3004 東証1部)
問合せ先 執行役員 経理・財務部長 長尾 謙一
(TEL. 078-392-6901)

連結子会社の解散に伴う債権放棄に関するお知らせ

2019年8月20日に公表の「連結子会社の事業の一部撤退及び撤退に伴う特別損失の計上並びに当該連結子会社の解散及び解散に伴う当社債権の取立不能のおそれについて」(以下、「前回お知らせ」といいます。)においてお知らせいたしましたとおり、当社の連結子会社である神栄ライフテックス株式会社につきましては、2019年11月1日付にて、アパレル卸売事業及びテキスタイル事業を当社に事業譲渡するとともに、アパレル小売事業及びレグウェア事業について事業撤退を進め、2020年2月中に事業撤退を完了し、2月29日付にて解散いたしました。

これに伴い、当社は、2020年3月19日開催の取締役会において、神栄ライフテックス株式会社に対して債権放棄を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 債権放棄が生じた経緯

前回お知らせの「4. 本件取立不能のおそれについて」に記載しましたとおり、神栄ライフテックス株式会社の解散に伴い、当社の同社に対する債権の一部について回収不能となることを見込んでおりましたが、同社が解散し、回収不能額が概ね明らかとなったことから、債権放棄することといたしました。

2. 神栄ライフテックス株式会社に対する債権の種類及び金額

債権の種類	金額
短期貸付金	1,161百万円

前回お知らせでは約1,100百万円となる見通しとしておりましたが、上記金額となりました。このうち、1,089百万円を債権放棄いたします。

3. 今後の見通し

前回お知らせの「2. 本件事業撤退について」の「(3) 本件事業撤退に伴う特別損失の内容」に記載しましたとおり、当社は、2020年3月期第2四半期連結決算において、神栄ライフテックス株式会社の事業撤退に伴う損失544百万円を特別損失として計上いたしましたが、事業撤退のための在庫処分が想定したよりも順調に進んだことなどから、最終的には441百万円となる見込みであります。

また、前回お知らせの「4. 本件取立不能のおそれについて」に記載しましたとおり、当社は、2020年3月期第2四半期個別決算において、関係会社貸倒引当金繰入額650百万円を特別損失として計上いたしました。上記の神栄ライフテックス株式会社に対する債権放棄に伴い、第4四半期個別決算において関係会社貸倒引当金繰入額25百万円の戻入（特別損失の減額）を行った上で、同社に係る貸倒引当金全額を取崩して貸倒償却を行います。なお、関係会社貸倒引当金繰入額は連結決算においては消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

なお、2020年3月期の連結業績予想につきましては、その他の要因も含めて現在精査中であり、判明次第速やかに開示いたします。

以 上